

# 住宅 まちづくり

## 空き家に関する総合相談窓口 (予約優先)

- ▷日時 8月19日(火)13:00~16:00 (受付は15:00まで)
- ▷場所 区役所3階会議室
- ▷対象 区内に空き家を所有している方、所有する可能性のある方
- ▷定員 4組 (先着順、1組40分)
- ▷相談員 宅地建物取引士、建築士、司法書士
- ▷申込方法 電子申請か問合せ先へ
- ▷問合せ 住宅課 TEL (5246) 1468



詳しくはこちら

## 地籍調査にご協力ください

区では国土調査法に基づき、地籍調査を行っています。公図・土地境界図等を基に測量を行い、皆さんの土地と道路との境界について確認をします。

- ▷期間 7月~8年3月
- ▷場所 根岸五丁目
- ▷問合せ 道路管理課 TEL (5246) 1306

# 健康

## 女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

▷日時 8月6日(火)13:00~15:00

(1人約20分)

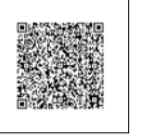
- ▷場所 台東保健所4階
- ▷対象 区内在住か通勤で、更年期や月経障害、不妊などでお悩みの女性
- ▷申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

## 高校1年生相当の方へ HPVワクチン接種はお済みですか

右記に該当する方のHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン定期接種の接種期限は、8年3月31日(火)です。

接種は計3回、完了するまでに約6か月かかるため、未接種の方は9月末までに1回目の接種を開始してください。

- ▷対象 区内在住の平成21年4月2日~22年4月1日生まれの女性
- ※高校1年生相当の男性の任意接種費用助成期限も8年3月31日(火)です。
- ※接種には区が発行した予診票が必要です。手元にない方は電子申請か問合せ先へ。
- ▷問合せ 台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9471



詳しくはこちら

## 8月の保健所・保健相談センターの事業案内

事業名	実施会場	台東保健所	浅草保健相談センター
ハローベビー学級(両親学級)			※日程等は区HPをご覧ください。TEL (3844) 8177
栄養相談		4・25日10:00~15:30 19日10:00~12:00 TEL (3847) 9440	
離乳食講習会(6年12月・7年1月生まれ)		1日13:30~14:30 TEL (3847) 9440	28日13:30~14:30 ※予約は左記へ。
2歳児歯科健康診査		27日9:00~10:00 TEL (3847) 9449	8日9:00~10:00 ※予約は左記へ。
発達相談		5日8:45~12:00(個別相談) 26日9:30~11:00(個別相談) TEL (3847) 9497	20日9:30~11:00(個別相談) 28日9:30~11:00(グループ相談) TEL (3844) 8172
歯科衛生相談		27日13:30~14:30 TEL (3847) 9449	21・28日13:30~14:30 ※予約は左記へ。
こころの健康相談(区内通勤の方も可) ※前日までに要予約		6日15:30~17:00、15日9:00~10:30、22日9:30~11:00 TEL (3847) 9405	29日15:00~16:30 TEL (3844) 8172
発達障害個別相談(区内通勤の方も可) ※前日までに要予約		7日13:30~15:30、15日10:30~12:30、28日9:30~11:30 TEL (3847) 9405	
HIV・梅毒検査		4・27日13:00~14:30 ※区HPからご予約ください。TEL (3843) 5751	すべて予約制です 詳しくはこちら

## 7・8月の夜間・休日診療当番医・当番薬局

台東区準夜間・休日子どもクリニックおよび夜間・休日診療を受診される際は、必ず、事前に電話してください。

都合により、当番を変更することがあります。当番医、台東区夜間・休日診療案内電話等にご確認のうえ、受診してください。

【台東区夜間・休日診療案内電話】TEL (5246) 1277




詳しくはこちら

### 台東区準夜間・休日子どもクリニック

場所	永寿総合病院内(東上野2-23-16) ※1階救急外来受付にお越しください。
電話	TEL (3833) 8381 ※事前に電話してからお越しください。
診療対象	小児科(15歳以下の子供) ※小児科医が診療を行います。
診療日受付時間	月~土曜日18:45~21:45 日曜日・祝日8:45~21:45
ご利用にあたって	※子どもクリニック診療時間外に永寿総合病院内の小児科を受診する場合、別途「選定療養費」の負担が生じることがあります。 ※治療すれば帰宅できるような子供を対象としています。 ※薬は原則1日分の処方です。翌日にはかかりつけ医の診療を受けてください。 ※当番医が食事等のため、離席することがありますので、ご了承ください。

### 休日診療当番


診療対象	内科、歯科		
診療時間	内科 9:00~22:00、歯科 9:00~17:00 ※最終受付は診療終了時間の15分前までです。 ※当番医が食事等のため、離席することがありますので、ご了承ください。		
月日	当番医・薬局	所在地	電話番号
7月6日	内科 谷中クリニック	谷中3-13-10	(3823) 1261
	内科 聖愛クリニック	浅草5-64-8 フェージュナル浅草フォレスト101	(3874) 5341
	歯科 東上野歯科クリニック	東上野3-18-7 上野駅前ビル3階	(5818) 4618
	薬局 たかはし谷中薬局	谷中3-18-4	(3824) 2345
13日	薬局 川元薬局	浅草5-57-8	(3875) 0157
	内科 同善会クリニック	三ノ輪2-12-12	(3801) 6180
	内科 椿診療所	日本堤1-6-11	(3876) 1718
	歯科 松木歯科医院	小島2-3-8	(3851) 3671
20日	薬局 町の薬局	日本堤1-5-3 池田屋ビル1階	(5808) 7944
	内科 吉田産婦人科医院	池之端2-5-44	(3821) 3915
	内科 ぎょうとく内科・内視鏡クリニック	浅草橋3-1-9 浅草橋金子ビル2階	(3851) 9000
	歯科 東上野歯科クリニック	東上野3-18-7 上野駅前ビル3階	(5818) 4618
21日	薬局 あおい薬局	浅草橋2-28-12 NKグリーンビル1階	(3862) 0427
	内科 上野医院	上野2-11-10 小島ビル4階	(3832) 0076
	内科 くらす内科クリニック	清川2-8-11	(3872) 0298
	歯科 鬼久保歯科医院	鳥越2-5-8	(3851) 3747
27日	薬局 清川薬局	清川2-8-10	(6240) 6801
	内科 みのわ駅前クリニック	三ノ輪1-28-12 プラザM3階 301号室	(3873) 1234
	内科 小川子どもクリニック	浅草橋1-25-5 小川ハイム201	(3861) 2429
	歯科 東上野ホワイトデンタル	東上野2-22-5 上野TSビル1階	(5817) 8610
8月3日	薬局 マザーズファーマシー	浅草橋1-25-5 小川ハイム1階	(5809) 3698
	内科 上野くろもんクリニック	上野1-9-2 ビルポビル1階吉室	(6803) 0115
	内科 梅澤医院	千束2-20-2	(3872) 8230
	歯科 ソヤムラ歯科医院	鳥越1-7-1 曾谷村ビル2階 A号室	(5820) 8430
	薬局 はるか薬局	千束2-19-2	(5824) 8921

<b>医療情報</b> ●東京都医療案内サービス「ひまわり」 電話による医療機関の案内 TEL (5272) 0303 (24時間)	<b>医療情報ネット「ナビイ」</b> インターネットによる医療機関の案内 	●東京消防庁 救急相談センター TEL #7119 または TEL (3212) 2323 (24時間)
---	---	---

## 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業のサービス提供時間の上限を拡充しました

4月より、サービス提供時間の上限を、従来の144時間から288時間に拡充しました。詳しくは、お問合せください。

▷問合せ 障害福祉課 TEL (5246) 1202



詳しくはこちら

## 高齢者の皆さんに 区内協力公衆浴場を無料開放します

ぜひ夏休みにご家族と一緒に浴場をご利用ください。

▷無料開放日 夏休みが始まる7月第4週の1日間で、開放日は浴場ごとに異なるため、区HPや各浴場に掲示するポスターでご確認ください。

▷対象 区内に住居登録がある65歳以上の方

▷利用方法 住所・年齢の確認ができる介護保険証・運転免許証等を浴場に提示 ※対象以外の方は入浴料金がかかります。

▷問合せ 高齢福祉課 TEL (5246) 1222・1224



開放日一覧はこちら

# 介護保険のお知らせ

<b>①介護保険負担割合証を送付します</b> サービスを利用するときの利用者負担の割合(1~3割)を記載した、介護保険負担割合証を送付します(介護保険被保険者証とは異なります)。サービス利用時に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所に提示してください。 ▷対象 要介護認定を受けている方 ▷発送時期 7月下旬 ※要介護認定申請中の方は、発送が遅れる場合があります。	<b>③介護サービス利用者負担額軽減確認証について</b> 軽減制度に協力する事業所のサービスを利用した場合、介護サービス費の利用者負担および食費・居住費(滞在費)の4分の1を軽減します。 ▷対象 次の全てに該当し、区が生計困難と認めた方 (1)世帯全員の住民税が非課税 (2)世帯の前年の収入(仕送りや手当、非課税年金等を含む)が、単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算) (3)世帯の預貯金等の額が、単身世帯で350万円以下(世帯員が1人増えるごとに100万円加算) (4)自宅以外に活用できる資産(土地や家屋等)を所有していない (5)負担能力のある親族等に扶養されていない (6)介護保険料を滞納していない ▷対象サービス 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護、特別養護老人ホームにおける施設サービス等
---	--

<b>②介護保険負担限度額認定証について</b> 介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)が所得等に応じて軽減されます。 ▷対象サービス 特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院への入所や短期入所サービス(ショートステイ)の利用 <b>●「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方へ</b> 現在お持ちの認定証の有効期限は7月末日です。申請書を送付していますので、更新手続きがまだお済みでない方は、至急手続きをしてください。	<b>●「介護サービス利用者負担額軽減確認証」をお持ちの方へ</b> 現在お持ちの確認証の有効期限は7月末日です。申請書を送付していますので、更新手続きがまだお済みでない方は、至急手続きをしてください。
---	--